

令和3年12月14日

長崎県 土木部 建設企画課

週休2日拡大キャンペーン(もったきらきら2連休)の実施要領

1. 目的

県民や関係者の建設現場での働きやすさ改革への理解協力、意識醸成の一環として、県内の建設現場において発注機関と建設関係団体が一体となった一斉現場閉所のキャンペーン(もったきらきら2連休)を実施する。

2. 対象

一斉現場閉所の範囲は、長崎県内の国、県、市町が発注した稼働中の建設現場に協力を要請する。ただし、災害復旧工事等など緊急性のある工事を除く。

3. 一斉現場閉所実施日

令和4年1月から令和5年3月までの毎月第2・第4土・日曜日

4. 実施方法

- ・第2・第4土・日曜日は、終日、現場事務所を含む建設現場を閉所する。
- ・工事受注者に対して趣旨を説明し、キャンペーンへの協力を求める。
- ・第2・第4土・日曜日における一斉現場閉所を広く周知するため、長崎県建設企画課で作成したチラシを建設会社や現場事務所等に掲示するなど、協力を依頼する。

5. 実施結果について

今後の取組の基礎資料として活用するため、アンケート調査を実施し、閉所状況や意識の変化等の確認を行なう。結果については、長崎県建設企画課でとりまとめ、関係機関等に情報提供する。アンケートは建設企画課より別途依頼する。

6. 問い合わせ等

長崎県 土木部 建設企画課 技術基準班 095-894-3025(直通)